



桐生市と第一生命保険株式会社との包括連携協定に 基づく、空き家対策の啓発活動について

桐生市と第一生命保険株式会社との包括連携協定に基づき、新たに空き家対策の啓発活動を開始いたしますので、お知らせいたします。

- 日 時 令和3年9月1日（水）より
- 場 所 桐生市内
- 対 象 桐生市民
- 内 容 桐生市と第一生命保険株式会社の両者が連携し、桐生市の一層の活性化と市民サービスの向上を図ることを目的に、令和3年1月18日に6項目を連携事項として協定を締結いたしました。今回、連携項目の(6)「その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること」に基づきまして、新たに空き家対策の啓発活動を開始いたします。
当室にて作成した空き家啓発チラシを第一生命保険株式会社様よりご配布いただき、市民の皆様に桐生市の空き家対策について紹介し、空き家問題について考えていただくきっかけとなるよう、推進いたします。



【問い合わせ】
都市整備部定住促進室空き家対策係
担当 矢島・西村
TEL 0277-46-1111（内線736）